

様式3

点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

1 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	株式会社静岡茶市場		
所在地	静岡市葵区北番町94番地	設立年月日	昭和31年4月16日
代表者	代表取締役 内野 泰秀	県所管課	経済産業部お茶振興課
事業内容	茶の実物取引、茶の受託販売		
団体ホームページ	https://chaichiba.co.jp/		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	5,000	16.7
金融機関	2,200	7.3
茶商工関係	7,295	24.3
茶生産関係	5,085	17.0
その他	10,420	34.7
基本財産（資本金）計	30,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

静岡県茶業の振興

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

茶の公正な取引を促し、取引価格の安定を図ることにより、活発な茶の生産・流通活動を促す。

3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	静岡茶市場の経営を安定させることで、本県における茶の公正な取引を促し、価格の安定を図っているため、県の出資は必要である。また、取引価格の安定は、茶業振興につながることから、必要性は認められる。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	県からの補助金、委託費等の支出はない。				
		R1決算	R2決算	R3決算	R4予算
	県支出額（千円）	-	-	-	-
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	県からの職員派遣はない。				
		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
	県派遣職員数（人）	-	-	-	-

4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>◆課題</p> <p>生産者と茶商を繋ぐという意味での茶市場の役割の強化、産地ごとの特色ある茶や消費者のニーズに沿った茶の生産・流通・販売の推進、茶市場の建物と人材の効率的な活用等</p> <p>◆改善に向けた対応</p> <p>業績の悪化に対し、人件費削減や（社）茶取引安定協会からの支援等で対処を図ってきているが、あくまで緊急避難的な措置であり、根本の解決に至るものではない。今後については、（株）静岡茶市場の自助努力を促し、経営改善が果たせるよう指導、助言等を行っていく。</p>
--